

令和5年さいたま市議会6月定例会 補正予算議案の概要

- ・議案第 104号 令和5年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第 105号 令和5年度さいたま市公債管理特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 106号 令和5年度さいたま市水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第 107号 令和5年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第1号）

1 補正予算の特徴

1 ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化

- (1) PPAモデルを始めとした太陽光発電設備等の設置促進を図るため、脱炭素に取り組む事業者を支援します。
- ① 地球温暖化対策事業(133,529千円)(P10)

2 マイナンバーカード普及促進及び交付窓口の強化

- (1) マイナポイントの申請期限の延長に伴い、区役所におけるマイナポイントの申請手続支援等を継続します。
- ① 情報システム最適化事業(125,206千円)(P8)

3 市と県の連携による子育て世帯への支援の充実

- (1) 県の子育てファミリー応援事業と連携し、子育て世帯への支援の充実を図るため、市独自に新生児1人につき1万円を支給します。
- ① 子育て世帯への特別給付金給付事業(102,693千円)(P9)

4 エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対策

- (1) 家庭の負担軽減や子どもの孤立を防止するため、多世代交流会食や子ども食堂、食品配布事業を実施している団体等を支援します。
- ① 子育て支援推進事業(子ども政策課)(5,900千円)(P8)
- (2) 低所得のひとり親家庭等を支援するため、小学校、中学校、高等学校に入学した子ども1人につき3万円の給付金を支給します。
- ① ひとり親家庭等福祉事業(32,001千円)(P9)
- (3) 農業水利施設の維持管理に関する負担を軽減するため、水利組合に対して電気料金の高騰分を支援します。
- ① 農業環境整備事業(12,355千円)(P11)
- (4) 電気・ガス等のエネルギーコストの削減に取り組む中小企業者等を支援するため、省エネルギー設備への更新費用を補助します。
- ① 中小企業支援事業(産業展開推進課)(304,707千円)(P12)
- (5) 物価高騰の影響を受けている入所系社会福祉施設に対する水道料金の減額措置を通年化します。
- ① 政策推進事務事業(141,683千円)(P7)
 - ② 水道事業会計(P14)

5 インフレスライド条項適用等に伴う措置

- (1) 工期内の急激な賃金及び資材の高騰等に対応するため、工事の請負代金の変更を行います。
- ① 一般廃棄物処理施設整備事業(環境施設整備課)(308,969千円)(P10)
 - ② 道路新設改良事業(320,000千円)(P12)

2 補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		674,557,146	1,488,605	676,045,751
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	103,153,000		103,153,000
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	29,198,000		29,198,000
	介 護 保 険 事 業	98,052,000		98,052,000
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	189,000		189,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	722,000		722,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	816,000		816,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,053,000		1,053,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	495,000		495,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	320,000		320,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	737,000		737,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	170,000		170,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	137,000		137,000
	公 債 管 理	89,386,000	300	89,386,300
	計	324,428,000	300	324,428,300
	企 業 会 計	水 道 事 業	51,517,315	43,450
病 院 事 業		33,665,841		33,665,841
下 水 道 事 業		50,254,577	41,220	50,295,797
計		135,437,733	84,670	135,522,403
合 計		1,134,422,879	1,573,575	1,135,996,454

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	284,516,003		284,516,003
2 地 方 譲 与 税	2,945,000		2,945,000
3 利 子 割 交 付 金	126,000		126,000
4 配 当 割 交 付 金	1,819,000		1,819,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,232,000		1,232,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	343,000		343,000
7 法 人 事 業 税 交 付 金	2,348,000		2,348,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	32,634,000		32,634,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	62,000		62,000
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1		1
11 環 境 性 能 割 交 付 金	606,000		606,000
12 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,529,000		6,529,000
13 地 方 特 例 交 付 金	2,051,000		2,051,000
14 地 方 交 付 税	5,800,000		5,800,000
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	315,000		315,000
16 分 担 金 及 び 負 担 金	4,094,249		4,094,249
17 使 用 料 及 び 手 数 料	7,418,395		7,418,395
18 国 庫 支 出 金	137,717,993	882,301	138,600,294
19 県 支 出 金	35,247,574	1,262	35,248,836
20 財 産 収 入	1,510,261		1,510,261
21 寄 附 金	414,226		414,226
22 繰 入 金	19,811,366	50,242	19,861,608
23 繰 越 金	1		1
24 諸 収 入	50,992,977		50,992,977
25 市 債	76,024,100	554,800	76,578,900
歳 入 合 計	674,557,146	1,488,605	676,045,751

(3) 事業の概要

一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	都市戦略本部	都市経営戦略部	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	7
2	都市戦略本部	都市経営戦略部	政策推進事務事業	
3	都市戦略本部	デジタル改革推進部	情報システム最適化事業	8
4	子ども未来局	子ども政策課	子育て支援推進事業(子ども政策課)	
5	子ども未来局	子育て支援課	ひとり親家庭等福祉事業	9
6	子ども未来局	子育て支援課	子育て世帯への特別給付金給付事業	
7	環境局	環境施設整備課	一般廃棄物処理施設整備事業(環境施設整備課)	10
8	環境局	脱炭素社会推進課	地球温暖化対策事業	
9	経済局	農業政策課	農業経営支援事業	11
10	経済局	農業環境整備課	農業環境整備事業	
11	経済局	産業展開推進課	中小企業支援事業(産業展開推進課)	12
12	建設局	道路計画課	道路新設改良事業	
13	財政局	財政課	公債管理特別会計繰出金	13

一般会計(継続費)

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
12	建設局	道路計画課	一般国道122号蓮田岩槻バイパス整備事業	12

一般会計(繰越明許費)

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
6	子ども未来局	子育て支援課	子育て世帯への特別給付金給付事業	9

一般会計(債務負担行為)

No.	局名	課所室名	事項	ページ
7	環境局	環境施設整備課	サーマルエネルギーセンター整備事業(DBO事業)(追加分)	10
13	財政局	財政課	令和5年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	13

特別会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
14	財政局	財政課	公債管理特別会計	13

企業会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
15	水道局	営業課 外1課	水道事業会計	14
16	建設局	下水道総務課 外1課	下水道事業会計	15

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報システム最適化事業		補正額	125,206
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	18款 国庫支出金	177,969
	予算書 P. 19	- 一般財源	△ 52,763
<p><事業の目的・内容> 新たなICTの可能性に着目し、事務の効率化や働き方改革等に資するICTの活用を推進するとともに、ICTを活用できる人材の育成に取り組みます。また、更なるコスト削減、安全・安心な情報システムの導入・運用のため、情報システム経費の適正化及び情報セキュリティの強化を図ります。</p>			
<p><補正の目的・内容> マイナポイント申込期限が令和5年9月末まで延長されたことに伴い、各区役所の特設窓口の設置等に要する経費について補正を行うとともに、既存予算も国庫補助の対象となることから、財源更正を行うものです。</p>		補正前予算額	113,023
<p><主な事業> 1 マイナンバーカード普及促進事業 125,206 各区役所に特設窓口を設置し、マイナポイントの申込手続支援を継続するとともに、電話相談窓口を設置し、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。</p>		[参考] 事業スケジュール	・ 令和5年4月 特設窓口の設置 ・ 令和5年7月 特設窓口の運営を継続 ・ 令和5年9月末 マイナポイントの申込期限

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業（子ども政策課）		補正額	5,900
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	5,900
	予算書 P. 19		
<p><事業の目的・内容> 社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。</p>			
<p><補正の目的・内容> 国の地方創生臨時交付金の追加交付に伴い、物価高騰による家庭の負担を軽減し、子どもたちの孤独・孤立を防止するため、子どもに対して食の提供を実施する団体等の運営を補助する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	11,063
<p><主な事業> 1 子どもへの食の提供事業への運営費補助 5,900 本市内において、子どもに対して食の提供や、子育て世帯に対して食品配布等の事業を実施している団体等に対し、運営費等を補助します。</p>		[参考] 事業スケジュール	・ 令和5年7月～ 事業周知、申請受付、交付決定

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等福祉事業		補正額	32,001
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費 予算書 P. 19	18款 国庫支出金	32,001
<事業の目的・内容> ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。			
<補正の目的・内容> 国の地方創生臨時交付金の追加交付に伴い、物価高騰等により小学校、中学校、高等学校の就学支度に影響を受けた低所得のひとり親家庭等に対する支援金の支給に要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	95,583
<主な事業> 1 ひとり親家庭等就学支援金 31,500 低所得（住民税非課税世帯）のひとり親家庭等を支援するため、小学校、中学校、高等学校に入学した子ども1人当たり3万円を支給します（対象児童・生徒数 約1,050人）。 2 支給事務 501 ひとり親家庭等就学支援金を支給するため、各種通知書の印刷等を行います。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年7月下旬 プッシュ型支給 ・ 令和5年8月～11月 申請受付、支給	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て世帯への特別給付金給付事業		補正額	102,693
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/5目 子育て世帯特別給付金給付費 予算書 P. 19	- 一般財源	102,693
<事業の目的・内容> 物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯への特別給付金を支給します。			
<補正の目的・内容> 埼玉県の「子育てファミリー応援事業」と連携し、子どもの健やかな成長と子育てを応援するため、のびのび赤ちゃん応援金の支給に要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,244,844
<主な事業> 1 のびのび赤ちゃん応援金【繰越明許費】 100,000 令和5年4月1日以降に生まれた新生児を養育する方を対象に、新生児1人当たり1万円を支給します（対象新生児数 約10,000人）。 2 支給事務【繰越明許費】 2,693 のびのび赤ちゃん応援金を支給するため、各種通知書の印刷等を行います。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年7月～ プッシュ型支給 申請受付、支給	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）		補正額	308,969			
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課		〔財源内訳〕			
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	予算書 P. 19	18款 国庫支出金	74,157		
<事業の目的・内容> 将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設への更新等を行います。			25款 市債	234,800		
			- 一般財源	12		
<補正の目的・内容> サーマルエネルギーセンター（DBO）建設工事において、建設工事請負契約約款に基づき、受注者がインフレスライドによる請負金額の変更を請求したことに伴い、補正を行うものです。			補正前予算額	5,713,834		
<主な事業> 1 サーマルエネルギーセンターの建設 308,969 [参考] サーマルエネルギーセンターの建設工事を行います。 事業スケジュール ・ 令和5年7月 仮変更契約締結 ・ 令和5年9月 契約変更議案提出 ・ 令和5年10月 変更契約締結 ・ 令和9年3月 工事完了						
<債務負担行為>						
			左の財源内訳			
事項	期間	限度額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
サーマルエネルギーセンター整備事業（DBO事業）（追加分）	令和6年度から令和8年度まで	915,331	330,579	513,300	0	71,452

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地球温暖化対策事業		補正額	133,529			
局/部/課	環境局/環境共生部/脱炭素社会推進課		〔財源内訳〕			
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書 P. 19	18款 国庫支出金	133,529		
<事業の目的・内容> 地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の利用拡大、エネルギーの地産地消の推進、次世代自動車の普及促進を図ります。						
<補正の目的・内容> 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）の採択に伴い、事業を迅速に開始するため、重点対策加速化事業の実施に要する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	990,271		
<主な事業> 1 地域循環共生型再エネ導入モデルの推進 133,529 [参考] PPAモデル等を活用した公共施設における太陽光発電設備等の導入及びエネルギーの地産地消を目的とした太陽光発電設備等の導入に関する事業者向けの補助を実施します。 事業スケジュール ・ 令和5年9月～ 申請受付						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農業経営支援事業		補正額	1,262
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費 予算書 P. 21	19款 県支出金	1,262
<事業の目的・内容> 市内の農業振興を図るため、地産地消の推進及び農業の効率的な経営の推進により、安全・安心な農産物の生産とその消費の拡大に向けた取組を支援します。			
<補正の目的・内容> 農地利用を効率化するために必要な農業用機械等の購入費用の一部を補助する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	99,762
<主な事業> 1 農地利用効率化等支援交付金 1,262 農地利用を効率化するため、農地利用の集約化について中心的な役割を担う農業経営者に対して農業用機械等の購入費用の一部を補助します。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年7月～	申請受付

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 農業環境整備事業		補正額	12,355
局/部/課	経済局/農業政策部/農業環境整備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/4目 農地費 予算書 P. 21	18款 国庫支出金	12,355
<事業の目的・内容> 農業振興地域整備計画に基づき、農用地等の保全と有効利用を推進するため、農用地の生産性向上につながるほ場整備や、用排水路等の整備・補修を行い、農業環境の整備を図ります。			
<補正の目的・内容> 国の地方創生臨時交付金の追加交付に伴い、水利組合に対し、農業水利施設の維持管理に要する電気料金の高騰分を補助する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	251,287
<主な事業> 1 農業水利施設緊急支援補助金 12,355 農業水利施設の維持管理に関する負担を軽減するため、水利組合に対して電気料金の高騰分を補助します。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年8月 ・ 令和5年11月	事業周知 申請受付

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中小企業支援事業（産業展開推進課）		補正額	304,707
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	18款 国庫支出金	304,707
予算書 P. 21 <事業の目的・内容> 中小企業の経営基盤強化と成長発展のため、将来的な企業体質の強化を図る総合的支援を実施します。			
<補正の目的・内容> 国の地方創生臨時交付金の追加交付に伴い、電気・ガス等のエネルギーコストの削減に取り組む中小企業者等に対し、省エネルギー設備への更新費用の一部を補助する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	0
<主な事業> 1 エネルギー価格・物価高騰等対策（設備更新）補助金 304,707 電気・ガス等のエネルギーコストの削減に取り組む中小企業者等を支援するため、省エネルギー設備への更新費用の一部を補助します。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年8月下旬～ 申請受付	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路新設改良事業		補正額	320,000
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	25款 市債	320,000
予算書 P. 21 <事業の目的・内容> 都市活動を効果的に支える道路交通ネットワークを形成する幹線道路の整備を推進し、交通アクセスの向上を図り都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。			
<補正の目的・内容> 一般国道122号蓮田岩槻バイパス整備事業の工事において、建設工事請負契約基準約款に基づき、受注者がインフレスライドによる請負金額の変更を請求したこと等に伴い、継続費の変更を行うものです。		補正前予算額	2,914,452
<主な事業> 1 一般国道122号蓮田岩槻バイパス整備事業 320,000 一般国道122号蓮田岩槻バイパス整備事業の道路改良工事を行います。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年 7月 仮変更契約締結 ・ 令和5年 9月 契約変更議案提出 ・ 令和5年10月 変更契約締結 ・ 令和7年 3月 事業完了	
<継続費の補正>			
事業名	年度	年割額	財源内訳
一般国道122号蓮田岩槻バイパス整備事業	3	補正前	450,000 0 404,600 0 45,400
		補正後	450,000 0 404,600 0 45,400
	4	補正前	1,465,000 39,644 1,425,300 0 56
		補正後	1,465,000 39,644 1,425,300 0 56
	5	補正前	1,000,000 38,500 961,500 0 0
		補正後	1,320,000 38,500 1,281,500 0 0
	6	補正前	200,000 40,000 144,000 0 16,000
		補正後	200,000 40,000 144,000 0 16,000
	計	補正前	3,115,000 118,144 2,935,400 0 61,456
		補正後	3,435,000 118,144 3,255,400 0 61,456

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公債管理特別会計繰出金		補正額	300						
局/部/課	財政局/財政部/財政課	[財源内訳]							
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/3目 公債諸費 予算書 P. 21	- 一般財源	300						
<p><事業の目的・内容> 市場公募地方債の発行等に要する諸経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。</p>									
<p><補正の目的・内容> 令和5年度に初めて共同債形式で発行するグリーンボンド（以下「グリーン共同債」という。）に参加するため、発行に要する諸経費及び発行によって生ずる連帯債務について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	105,675						
<p><主な事業></p> <p>1 発行に要する諸経費 300 グリーン共同債の発行に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。</p> <p>2 発行によって生ずる連帯債務 グリーン共同債の発行によって生ずる連帯債務について、債務負担行為を設定します。</p> <p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務</td> <td>令和5年度から令和15年度まで</td> <td>共同発行する地方債証券の総額からさいたま市負担分を除いた元金109,000,000千円及びこれに対する利子相当額</td> </tr> </tbody> </table>		事 項	期 間	限 度 額	令和5年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	令和5年度から令和15年度まで	共同発行する地方債証券の総額からさいたま市負担分を除いた元金109,000,000千円及びこれに対する利子相当額	[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年7月 グリーン共同債の発行に関する協定締結 ・ 令和6年3月 グリーン共同債の発行	
事 項	期 間	限 度 額							
令和5年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	令和5年度から令和15年度まで	共同発行する地方債証券の総額からさいたま市負担分を除いた元金109,000,000千円及びこれに対する利子相当額							

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 公債管理特別会計		補正額	300
局/部/課	財政局/財政部/財政課 予算書 P. 31	[財源内訳]	
款/項/目		2款 繰入金	300
<p><事業の目的・内容> 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元利償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て、当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。</p>			
<p><補正の目的・内容> 令和5年度に初めて共同債形式で発行するグリーンボンド（以下「グリーン共同債」という。）に参加するため、発行に要する諸経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	89,386,000
<p><主な事業></p> <p>[1款：公債費] 1 市債借入事務事業 300 グリーン共同債の発行に要する諸経費を支払います。</p>		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年7月 グリーン共同債の発行に関する協定締結 ・ 令和6年3月 グリーン共同債の発行	

会計名 水道事業会計		補正額	43,450		
局/部/課	①水道局/業務部/営業課	/			
局/部/課	②水道局/業務部/水道財務課				
予算書	水道事業会計補正予算書				
<p><事業の目的・内容> 市民生活を支えるため、安全で良質な水道水を安定して供給するとともに、地震等の災害や渇水にも強い、たくましい水道をつくっていきます。 また、健全経営の下、効率的な施設運営や利用者の視点に立った質の高いサービスを提供します。</p>					
<p><補正の目的・内容> 国の地方創生臨時交付金の追加交付に伴い、社会福祉施設を対象とした水道料金の減額について期間を8か月延長し通年実施するため、減収補填として一般会計から繰り入れる負担金等について補正を行うものです。また、決算日以降に発覚した令和4年度の水道料金の誤調定について、令和5年度に過年度損益修正損として特別損失を計上するとともに、過年度損益修正損の発生による仮払消費税の増に伴い、消費税還付金の増額補正を行うものです。</p>		補正前予算額 51,517,315			
<p><主な事業></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>[1款：水道事業収益] 3,950</p> <p>1 営業収益 Δ 14,168</p> <p>(1) 給水収益 Δ 155,851</p> <p>市内の入所系社会福祉施設を対象とした水道料金の減額を8か月延長し、通年実施することに伴う減収額です。</p> <p>(2) その他営業収益 141,683</p> <p>水道料金の減額に伴う減収に対し、一般会計負担金により補填を行います。</p> <p>2 営業外収益 18,118</p> <p>(1) 消費税及び地方消費税還付金 18,118</p> <p>水道料金の減額に伴う減収による仮受消費税の減及び過年度損益修正損の発生による仮払消費税の増に伴い、消費税還付金が増加するものです。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>[1款：水道事業費用] 43,450</p> <p>1 特別損失 43,450</p> <p>(1) 過年度損益修正損 43,450</p> <p>決算日以降に発覚した令和4年度の誤調定について、過年度損益修正損により令和5年度に損失を計上することで、令和4年度に誤って計上した収益を相殺するものです。</p> </td> </tr> </table>				<p>[1款：水道事業収益] 3,950</p> <p>1 営業収益 Δ 14,168</p> <p>(1) 給水収益 Δ 155,851</p> <p>市内の入所系社会福祉施設を対象とした水道料金の減額を8か月延長し、通年実施することに伴う減収額です。</p> <p>(2) その他営業収益 141,683</p> <p>水道料金の減額に伴う減収に対し、一般会計負担金により補填を行います。</p> <p>2 営業外収益 18,118</p> <p>(1) 消費税及び地方消費税還付金 18,118</p> <p>水道料金の減額に伴う減収による仮受消費税の減及び過年度損益修正損の発生による仮払消費税の増に伴い、消費税還付金が増加するものです。</p>	<p>[1款：水道事業費用] 43,450</p> <p>1 特別損失 43,450</p> <p>(1) 過年度損益修正損 43,450</p> <p>決算日以降に発覚した令和4年度の誤調定について、過年度損益修正損により令和5年度に損失を計上することで、令和4年度に誤って計上した収益を相殺するものです。</p>
<p>[1款：水道事業収益] 3,950</p> <p>1 営業収益 Δ 14,168</p> <p>(1) 給水収益 Δ 155,851</p> <p>市内の入所系社会福祉施設を対象とした水道料金の減額を8か月延長し、通年実施することに伴う減収額です。</p> <p>(2) その他営業収益 141,683</p> <p>水道料金の減額に伴う減収に対し、一般会計負担金により補填を行います。</p> <p>2 営業外収益 18,118</p> <p>(1) 消費税及び地方消費税還付金 18,118</p> <p>水道料金の減額に伴う減収による仮受消費税の減及び過年度損益修正損の発生による仮払消費税の増に伴い、消費税還付金が増加するものです。</p>	<p>[1款：水道事業費用] 43,450</p> <p>1 特別損失 43,450</p> <p>(1) 過年度損益修正損 43,450</p> <p>決算日以降に発覚した令和4年度の誤調定について、過年度損益修正損により令和5年度に損失を計上することで、令和4年度に誤って計上した収益を相殺するものです。</p>				

会計名 下水道事業会計		補正額	41,220														
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道総務課																
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道財務課																
予算書	下水道事業会計補正予算書																
<p><事業の目的・内容> 公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。</p>																	
<p><補正の目的・内容> 決算日以降に発覚した令和4年度の下水道使用料の誤調定について、令和5年度に過年度損益修正損として特別損失を計上するとともに、過年度損益修正損の発生による仮払消費税の増に伴い、消費税納付額の減額補正を行うものです。</p>		補正前予算額	50,254,577														
<p><主な事業></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">[1款：下水道事業費用]</td> <td style="text-align: right;">41,220</td> </tr> <tr> <td>1 営業外費用</td> <td style="text-align: right;">△ 4,122</td> </tr> <tr> <td> (1) 消費税及び地方消費税</td> <td style="text-align: right;">△ 4,122</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 過年度損益修正損の発生による仮払消費税の増に伴い、納付する消費税が減少するものです。 </td> </tr> <tr> <td>2 特別損失</td> <td style="text-align: right;">45,342</td> </tr> <tr> <td> (1) 過年度損益修正損</td> <td style="text-align: right;">45,342</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 決算日以降に発覚した令和4年度の誤調定について、過年度損益修正損により令和5年度に損失を計上することで、令和4年度に誤って計上した収益を相殺するものです。 </td> </tr> </table>				[1款：下水道事業費用]	41,220	1 営業外費用	△ 4,122	(1) 消費税及び地方消費税	△ 4,122	過年度損益修正損の発生による仮払消費税の増に伴い、納付する消費税が減少するものです。		2 特別損失	45,342	(1) 過年度損益修正損	45,342	決算日以降に発覚した令和4年度の誤調定について、過年度損益修正損により令和5年度に損失を計上することで、令和4年度に誤って計上した収益を相殺するものです。	
[1款：下水道事業費用]	41,220																
1 営業外費用	△ 4,122																
(1) 消費税及び地方消費税	△ 4,122																
過年度損益修正損の発生による仮払消費税の増に伴い、納付する消費税が減少するものです。																	
2 特別損失	45,342																
(1) 過年度損益修正損	45,342																
決算日以降に発覚した令和4年度の誤調定について、過年度損益修正損により令和5年度に損失を計上することで、令和4年度に誤って計上した収益を相殺するものです。																	

この冊子は240部作成し、1部当たりの印刷経費は、68円（概算）です。